

市の人口と世帯数

◆人口 85,271人 (-45人) ◆男 42,736人 (-31人) ◆女 42,535人 (-14人)
 ◆世帯 35,310世帯 (-27世帯)
 ※平成26年12月1日現在の推計人口。()内は前月比。



相談

催し 教室・講座

募集

子育て

相談

傍聴

その他

人権相談

- ◆人権なんでもお気軽相談
毎週月曜日(休日の場合は翌日) 9時~12時 法務局舞鶴支局
- ◆面接相談(個室)・電話相談
- ◆特設人権相談所
時・場 ◆第2木曜日:城南会館
◆第3木曜日:南公民館、いずれも 9時~12時 内面接相談(個室)
- ◆共通 ◆人権擁護委員が応じる
法務局舞鶴支局(☎76・0858)

就業支援センター(☎63・0810)

- ◆就職・生活個別相談
時 1月7日~28日の水曜日、10時~16時 内就職や生活に関する相談
- ◆求職者 ◆先着各5人
他 1人50分。14日のみ福来コミュニティセンターで実施
- ◆看護職就業相談会
時 1月8日(水)13時30分~16時
内 復職や転職の相談など
- ◆保健師、助産師、看護師、准看護師の資格がある人 他 1人30分
- ◆若者サポートステーション出張相談
時 1月15日(水)10時~16時
内 進路・就職・転職に関する「若者の悩み相談」
- ◆対 15~おおむね40歳とその家族
◆先着5人 他 1人50分

福祉のお仕事相談会

- 時 1月16日(金)10時~16時
内 介護など福祉の仕事に興味のある人
◆先着5人 他 1人50分
- ◆マザーズジョブカフェ巡回相談
時 1月26日(月)10時~16時
内 子育て中の親・ひとり親の就職支援
他 1人50分
- ◆共通 ◆実施日の前日までに電話で最新情報を市ホームページに掲載

市民無料相談

- (市民相談課、☎66・1006)
- ◆司法書士法律相談
時 1月8日(水)13時30分~16時30分
場 市役所本館
内 登記や相続、多重債務など
- ◆巡回市民・行政相談
時 1月13日(水)13時30分~15時30分
場 中総合会館 内 個人間や家庭内、消費生活に関することなど
- ◆市民法律相談
時 1月16日(金)13時から 場 市役所本館
内 弁護士が応じる
◆定 11人(多数の場合抽選)
申 1月14日(水)8時30分~12時に電話で。
- ◆公正証書相談
時 1月20日(水)13時30分~15時30分
場 市役所本館 内 遺言書や契約書など公正証書の作成
- ◆土地家屋調査士相談
時 1月20日(水)13時30分~15時30分
場 市役所本館 内 土地の分筆や合筆、境界問題、家屋の新・増築、滅失など

行政書士相談

- 時 1月28日(水)10時~13時
場 市役所本館
内 官公署への提出書類や遺言書・遺産分割協議書など
- ◆フレアス舞鶴の無料女性相談
◆電話相談
時 1月8日~22日の水曜日、10時~16時 内 人間関係や子育て、家庭内での暴力、介護の悩みなどに関する相談。専用電話(65・0056)へ。
- ◆心とからだの相談
時 1月27日(水)13時~15時
内 助産師が応じる
◆先着2人 他 託児あり(予約が必要)
申 前日までに電話で同室へ。
- ◆面接相談
時 2月4日(水)11時~14時10分
内 人間関係や子育て、家庭内での暴力などの相談に女性問題カウンセラーが応じる ◆先着3人
◆他 託児あり(予約が必要)
申 前日までに電話で同室へ。
- ◆共通 ◆市内在住か在勤の女性

療育相談

- 時 1月13日(水)と26日(月)13時30分~15時30分
場 地域生活支援センターみずなぎ
- ◆対 市内在住の障害児・者とその家族
◆電話かファクスで同センター(☎64・3766、FAX64・3658)へ。

高齢者・障害者権利擁護相談

- 時 1月14日(水)13時から 場 市役所別館
内 財産管理や遺産相続、遺言など
- ◆対 高齢者や障害者とその家族
◆定 先着3人
申 1月9日(金)までに電話で高齢者支援課(☎66・1018)へ。

府民無料法律相談

- 時 1月19日(月)13時30分から
場 中丹広域振興局
- ◆内 弁護士が応じる ◆先着10人
申 1月16日(金)9時から電話で同振興局(☎62・2500)へ。

聞こえの相談会

- 時 1月22日(木)13時~16時
場 聴言センター 内 聴力測定と補聴器の相談に言語聴覚士が応じる
- ◆対 市内在住の難聴者 ◆先着5人
申 1月5日(月)~19日(月)までに電話かファクス、はがき(〒625・0008)3市内字余部上2・9()で聴言センター(☎64・3911、FAX64・3912)へ。

巡回更生相談

- 時 2月3日(火)13時~14時30分
場 身障センター 内 整形外科と補装具の相談(印鑑と身体障害者手帳(持っている人のみ)を持参)前日までに電話かファクスで障害福祉課(☎66・1033、FAX62・7957)へ。



傍聴

入札監視委員会

- 時 1月9日(金)13時30分から
場 市役所本館
内 入札や契約手続きの運用状況など
◆管 契約課(☎66・1045)

都市計画見直し基本方針検討会

- 時 1月14日(水)15時30分から
場 市役所別館
◆問 都市計画課(☎66・1048)

定例教育委員会

- 時 1月29日(水)14時から
場 市役所別館
◆問 教育総務課(☎66・1070)



その他

産業別最低賃金の改正

- 府内労働者(パート、アルバイトを含む)の産業別の最低賃金が12月から改正されました。金額は時間額。
- ◆12月19日発効
◆金属製品製造業(854円)
◆電気機械器具製造業(853円)
◆輸送用機械器具製造業(860円)
- ◆12月28日発効
◆各種商品小売業(803円)
◆自動車(新車)小売業(790円)
◆京都労働局(☎075・241・3215)

文化財防火運動

- 1月26日(月)の「文化財防火デー」を中心として「火災からみんなを守ろう文化財」を統一標語に防災運動を実施します。火災などの災害から文化財を守り国民的財産として永久に保存しましょう。
- ◆問 消防本部(☎66・0119)

1月18日は何の日?

- 海上における緊急通報用の電話番号「118番」の一層の周知を図るため、平成23年から1月18日を「118番の日」に制定しています。警察の110番、消防の119番と同じように、海で起きた事件・事故の場合は「118番」へ通報してください。
- ◆おきまじょう。
- ◆問 第八管区海上保安本部(☎76・4100)へ。

重複地番を解消

- 土地の重複地番解消のため、市内の19地区の「山地(山林・原野などの山地)」の地番を1月中に変更。作業完了後、土地所有者に通知書を送付します。
- ◆大波上、大波下、朝来中、吉野、白屋、登尾、杉山、笹部、長内、岡安、泉源寺、田中、安岡、小倉、鹿原、吉坂、松尾、上福井、下福井地区
- ◆地番変更後の手続きは不要
◆問 法務局舞鶴支局(☎76・0858)

お店や会社を PR 広報まいつるへの広告を募集中

発行部数	41,500部
画像のサイズ	1枠 縦60 ^{ピクセル} ×横 90 ^{ピクセル} 2枠 縦60 ^{ピクセル} ×横 180 ^{ピクセル}
形式【容量】	AI、EPS、JPEG、BMP 【500 ^{ピクセル} バイト以下(2枠は1メガバイト)】
掲載料(月額)	◆1枠…12,500円 ◆2枠…25,000円

▶詳しくは、広報広聴課(☎66・1041)へ。

バナー広告を募集

舞鶴市のホームページにお店や会社の広告を掲載しませんか。

先着5件。掲載料(月額)5,000円。広告のサイズは縦50ピクセル×横160ピクセルで8^{ピクセル}バイト以下。

▶詳しくは、広報広聴課(☎66・1041)へ。

相続・遺言のことなら

不動産の相続登記、相続の具体的な手続きの進め方、相続放棄の仕方、遺言書の書き方など、相続・遺言のことでお困りの方はお気軽にご相談下さい。

取扱業務

- 売買、贈与などによる不動産登記手続
- 会社設立、役員変更等商業登記手続
- 任意整理、破産、民事再生等債務整理業務
- 相続・遺言 成年後見業務 各種法律相談

ひえだ司法書士事務所

司法書士 稗田 一義 (京都司法書士会所属)

☎0773-75-3011 京都府舞鶴市字円満寺142番地2

お探しします。

舞鶴での新しいお部屋。

不動産・売買・仲介・賃貸・管理

アイシクス不動産(有)

京都府知事(2)第12194号(公)京都府宅地建物取引業協会員
京都府舞鶴市字浜767番地3 TEL0773-62-0505